

# 三宅村 議会だより

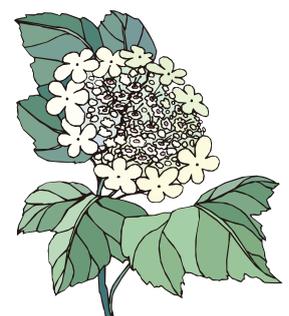
第17号  
2016.04.25



写真：三宅村議会議員一同（初議会終了後）

## 目次

平成28年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	2
村政を問う（一般質問）	4
各議員が所属する委員会	13
議長報告書	14



平成28年第1回三宅村議会定例会  
(会期3月8日～3月31日)で審議された議案

議案第1号

三宅村行政不服審査会条例  
行政不服審査法の改正に伴い、新たに三宅村行政不服審査会を設置する条例です。

議案第2号

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
審査請求や審査会に関連する条例の一部が改正されました。

議案第3号

職員の結核休養に関する条例を廃止する条例  
結核に対する指針の改正により、この条例は廃止となりました。

議案第4号

三宅村職員定数条例の一部を改正する条例  
臨床工学技師と栄養士の専門職員を新たに採用するため、条例の一部が改正されました。

議案第5号

三宅村職員の給与に関する

条例等の一部を改正する条例  
人事院の勧告により国制度に準じて、各種手当の額や支給率、給料表等の一部が改正されました。

議案第6号

三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
労働基準法に基づき、月60時間を越える時間外勤務手当の一部の支給に代わる措置の条文が追加されました。

議案第7号

三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院の勧告に準じて、村長等の期末手当の支給率と、旅費規程の一部が改正されました。

議案第8号

三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院の勧告に準じて、議員の期末手当の支給率の一部が改正されました。

が改正されました。

議案第9号

三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院の勧告に準じて、教育長の期末手当の支給率の一部が改正されました。

議案第10号

三宅村職員の旅費に関する条例  
旅費に関する規定の全部改正が行われました。

議案第11号

東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約  
本組合の議員定数や選挙区の一部が改正されました。

議案第12号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
三宅村国民健康保険運営協議会の答申を受け、保険料等の一部が改正されました。

議案第13号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約  
広域連合への負担金の適用期日の延長等、規約の一部が改正されました。

議案第14号

三宅村農業生産基盤施設設置条例  
神着、坪田、伊豆地区に三宅村農業生産基盤施設を設置する条例です。

議案第15号

三宅村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
法改正に伴い設置された農地利用最適化推進委員と行政不服審査会委員の報酬額を定めた条例です。

議案第16号

三宅村消防団の設置等に関する条例  
消防組織法の一部改正に伴い、消防団に関する規定を条例と規則で定めることになりました。

議案第17号

三宅村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例  
消防庁の定める基準に従い、任命や退職、公務災害に関する規定の追加等、全部改正が行われました。

議案第18号

三宅村火災予防条例の一部を改正する条例

政令の一部改正に伴い、屋外でのイベント等の催しに対する防火対策の規定が追加されました。

議案第19号

平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計資本金の額の減少について  
三宅村乗合自動車運営協議会の答申を受け、事業会計の健全な運営を図るため、資本金等の調整を行いました。

議案第20号

平成27年度三宅村一般会計補正予算(第6号)  
事業確定や決算見込みに伴う増減、他会計への繰り出し金等による増額補正です。

議案第21号

平成27年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)  
主に直営診療施設勘定への繰り出しによる増額補正です。

議案第22号

平成27年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)  
医療機器購入等の事業確定に伴う減額補正です。

議案第23号

平成27年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計

**補正予算(第3号)**

見込額の確定に伴う過不足額調整による減額補正です。

**議案第24号**

平成27年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第4号)  
主に事業収入の減による減額補正です。

**議案第25号**

平成27年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成26年度事業の精算に伴う減額補正です。

**議案第26号**

平成27年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)  
主に旅客運送収益の減による減額補正です。

**議案第27号**

平成28年度三宅村一般会計予算

**議案第28号**

平成28年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計予算

**議案第29号**

平成28年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算

**議案第30号**

平成28年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計予算

**議案第31号**

平成28年度三宅村簡易水道特別会計予算

**議案第32号**

平成28年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算

**議案第33号**

平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算

平成28年度予算は村長選挙が予定されていたため、投資的事業や新規事業等の「政策的な経費」は補正予算対応となり、人件費や扶助費、公債費等の「義務的経費」を中心に編成されました。その結果、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた全体の予算規模は43億3591万4千円となり、昨年度より13億3139万5千円の減となりました。

**議案第34号**

三宅村過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)の策定について  
過疎地域自立促進特別措置法に基づき、5カ年計画が策定されました。

**議案第35号**

三宅村国民健康保険直営歯科診療所の指定管理者の指定について  
「医療法人社団創新会」となりました。

**議案第36号**

財産の処分について  
神着地区の旧三宅勤労福祉館の跡地が、三宅島警察署用地として警視庁へ売却となりました。

**議案第37号**

三宅村指定地域密着型サービス(第1号)  
三宅村の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

**議案第38号**

介護保険法の一部改正に伴い、同法を規定している箇所が改正されました。議案38号も同様の内容の一部改正となっています。

**議案第39号**

三宅村福祉会館条例  
福祉の増進を目的とした三宅村福祉会館を、旧阿古保育園内と旧坪田小学校校舎内に設置する条例です。

**議案第40号**

平成27年度三宅村一般会計補正予算(第7号)  
市町村総合交付金等の確定に伴い、財源の組み換えを行いました。

**議案第41号**

平成28年度三宅村一般会計補正予算(第1号)  
当初予算に投資的事業の経費や、新規ソフト事業として「文化・教養のかおる島づく」のための「芸術文化振興事業」等が計上された増額補正です。

**議案第42号**

平成28年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)  
診療所の一部改修工事を行うための増額補正です。

**議案第43号**

平成28年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)  
茅場浄水場の膜ろ過・砂ろ過交換工事等のための増額補正です。

**議案第44号**

平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)  
大型と中型バス各1台を購入するための増額補正です。

**議案第45号**

三宅村農業生産基盤施設の指定管理者の指定について  
「一般社団法人三宅島農業振興会」となりました。

**議案第46号**

三宅村ふるさと体験ビレッジ施設「ふるさと味覚館」の指定管理者の指定について  
「株式会社割烹わたなべ」となりました。

**議案第47号**

三宅村交流センターの指定管理者の指定について  
「一般社団法人三宅島観光協会」となりました。

**同意第1号**

三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて  
議会選出の監査委員に木村靖江議員が選任されました。

同意第2号

三宅村副村長の選任につき同意を求めることについて 飯田啓介副村長が選任されました。

同意第3号～10号

三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 委員（定数8人）には左記の方が任命されました。
- 浅沼英明 ○塩田冬彦
  - 沖山勝郎 ○菊地直彦
  - 山本鶴良 ○浅沼 存
  - 浅沼榮子 ○石井規久
- （敬称略）

議決結果

議案第1号から47号までは全会一致で可決、同意第1号から10号までは全会一致で同意となりました。



# 村政を問う

7人の議員が一般質問

水原 光夫

議員



問 村長二期目に向けて所信表明を問う

このたび三宅村議員として、今、この場に立てて緊張を強く感じています。櫻田村長をはじめ、村民の皆様の期待に応えるよう精いっぱい頑張りますので、今後4年間ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

さて、所信表明にある「心ひとつに三宅の創造」について、8項目の公約実現に向けて具体的にとのよう考えているか伺います。

答 村長

私の公約は、防災島づくり、人材育成、産業振興、福祉・医療の充実、スポーツの振興、人口増対策、文化・教養のかおる島づくり、元氣と笑顔あふれる島づくりの8項目です。実現に向けた具体的な施策の一部も述べましたが、実施には議会との協調、村民の皆様の声に耳を傾けることが不可欠と考えています。

問 保健福祉のさらなる充実に向けて

高齢者、障害者の福祉のさらなる向上を目指した施策について伺います。三宅村の高齢化率は40%に達しようとしている現状を踏まえ、高齢者対策は最重要課題です。高齢者が元気で明るく生活が維持できる施策の構築が肝要で、高齢者対策を円滑に推し進めるため、保健福祉センターの設置が急務と考えます。センターの設置で、村民が気軽に相談や問題解決が容易になり、安心して過ごせる生活環境が図れると思います。設置

に向けての意志と決意を伺います。

次に、高齢者の介護予防事業の施策と進捗状況について。平成26年の介護保険法改正で、軽度の方は介護保険制度から切り離され、29年度から市町村が当事業を実施します。開始に当たり、村の施策と実現に向けての進捗状況を伺います。現在、神着、坪田地区では高齢者の健康維持とひきこもり防止策として、高齢者の交流を図る等のサロンサービズが行われていますが、任意のため指導者の負担が多いと聞きます。村の関わりや運営状況等を把握しているか、支援状況、今後のサロン運営の支援とあり方を伺います。

答 村民生活課長

保健センターには、職員の配置及び組織改正の他、事務所、各保健事業が実施できるスペースの確保が必要で、現時点で早期実現は困難ですが今後の課題として検討していきます。

高齢者の介護予防事業の進捗状況について、介護保険条例で総合事業の開始を平成29年4月1日から定め、これ以降の要支援1、2の方の訪問系、通所系サービズは総合事業へ移行します。サービズ提供は現行相当として、現在、

事業を実施している事業所で調整し、一般事業は、現行相当サービズの保険給付状況で配分予算が限られ、利用状況等を踏まえ今後検討したいと考えています。

任意のサロンには、村委託事業の地域包括支援センターの職員が参加しているほか、各地区の老人クラブへ地域包括支援センターと村の保健師が、介護予防の一環でプログラムを組み参加しています。現時点で公費導入の枠組みがなく財政支援はできませんが、総合事業の内容に当てはまるかを含め、今後、精査検討したいと考えています。なお、地域包括支援センター職員や村の保健師の派遣等、人的支援は行いたいと考えています。

答 村長

保健センター等は重要な検討事項として今後、精査していきます。また、サロンサービズですが、地域でのこのような活動は大変重要で有意義なこと、行政もできる限り支援を惜しまないようになりたいと思います。

再

保健福祉センターの設置は伊豆七島で一番遅れており、早急に設置して保健福祉の一体化を、特に地域包括支援センターと予防介護を含

め実施すべきと考え、建設はどのくらいでできるか。また、担当課長はサロンの運営状況を見たことがありますか。補助の形態は難しいと思いますが、村の予算で早急に解決していただきたいと思

答 村民生活課長

地域包括支援センターについては今後の運営形態を踏まえ、どういう形、場所と検討しています。保健センターの趣旨は重々理解しています

答 村長

空き施設もありますが、公共施設利用検討委員会等で活用の仕方等も協議、議論しなければなりません。期間の約束

はできませんが、同じ思いで検討する方向で進めています。新たな施設建設ではなく、空き施設の利用で

答 村長

鋭意検討していきます。

問 子育て支援について

所信表明の第4項目「福祉・医療の充実」で「安心して子育てができ」とあり、その一環で保育料の軽減無償化の実現が叶うか、現在の保育園待機者は何名か、定員内訳を伺います。

答 村民生活課長

現在の保育園待機児童は1、2歳児が5人、定員は1歳児6人、2歳児6人、3歳児18人、4、5歳児30人の計60人です。保育料は保育園運営の大切な財源の一部で、保育園に入所していない未就学児の世帯との負担の公平性を保つためにも、無料化の予定はありません。

再 無償化に向けて村長の決意を伺います。

答 村長

本村の財政で一足飛びに無償化は難しく、他の面で軽減措置を図っていきます。例えば半額、徐々に下げ等も再度考慮していただきたい。

答 村民生活課長

保育料は、2人以上の園児を入園させる場合、2子目が2分の1、3子目は無料と、条例に基づき軽減措置はとっています。

再 もう少し広報等で利用を増大させるような形態をつくっていただきたい。

答 村民生活課長

今後、ホームページ等で軽減措置を周知したい。

問 人材育成について

職員の資質向上に向け、教育指導方針と人材育成はどのように進めていますか。特に、窓口対応に村民から苦言が聞かれており、マニュアル作成等、親切、丁寧な態度で

できるよう、ある程度の給与、俸給体系でなくては働き甲斐ややる気が起きず、離職率も高いと推測されます。改善に向け対応を望み、実現に向けての見解を伺います。

答 総務課長

平成26年4月策定の三宅村人材育成基本方針により、求められる職員像や能力を定め、これに基づき取り組んでいます。具体的には研修や人事管理を通じて人材育成を図り、平成26年度は接遇、27年度は公務員倫理研修を、全職員対象に講師を招き実施し、職員研修所の専門研修への積極的な参加も奨励しています。今後も職員の資質向上に向けた取り組みを積極的に進めたいと考えています。

答 村長

職員の資質向上等には積極的に取り組んでいます。ただなっていないと苦情はいただきます。その反対もあり、「課」を言って最近非常に良くなったとお褒めの言葉を

沖山 雄一

議員



ただくともあります。私も折りに触れて話すのですが、やはり一朝一夕には難しく時間が必要で、処遇改善についてもさらに精査し、検討が必要と思っております。

問 三宅村レクリエーションセンターについて

ここ2年間は島内の講習会もないこの状態への考えと一般開放の予定を伺います。また、関係者にお披露目し、大会が可能か検証すべく小さな大会の設定等ビジョンがないと心配です。今後のタスクとスケジュールを伺います。

答 観光産業課長

来年度4月以降、施設管理者を置き、一般利用へと運営方法の改善を早目の対応で考えています。また、今月末には



議会も含め関係者へ施設概要説明会を開催すべく準備しています。大学等関係各所へ合宿や大会開催等を誘致できるようにPRを積極的にを行い、三宅島の観光アクティビティの一つとして活用していきます。

**答 観光産業課長**

今、島民は無料ですが、使用料金と、お披露目の具体的なスケジュールを伺います。

**問 高齢化社会における課題、対策について**

成年後見制度にどのように取り組むか伺います。また、終活や孤独死の防止について、最期まで島で暮らせるよ

う在宅、訪問医療の取り組み、一人暮らしの高齢者や要介護者、退院して島に戻った方にどのように対応していくか伺います。

**答 村民生活課長**

三宅島社会福祉協議会と成年後見制度の窓口について調整し、現在実施している地域福祉権利擁護事業で、今後、成年後見人をつける支援を行う予定です。

**答 医療担当課長**

施設入所者へは週1回の訪問診療のほか、施設スタッフと連携し適宜必要な対応をしており、自宅で最期を迎えたい方には本人と家族の意思を尊重し、必要に応じて訪問診療を行っています。独居の方は最期をどのように迎えるか本人が考えておくことが重要です、関係機関と連携を図り、元気なうちに考えておくよう促しています。

**答 村民生活課長**

各関係機関と連携し、独居高齢者の生活や身体の変更を早期に発見し、必要な援助につなげるよう、三宅村地域見守り事業と三宅村高齢者配食サービス事業を実施しています。しかし、行政も24時間、毎日ではできず、地域で日常的に気にかけることが異変を早

く察知でき、今後地域の協力をお願いしたいと考えています。

**再**

後見人制度の中で手数料を払えず弁護士を雇えない等も起こってくると思われ、制度を推進する上で村の顧問弁護士の活用は一つの解決策になると考えます。終活や見守り事業は地域に根づいた方たちの協力がなくして解決は難しく、積極的に地域と行政が協力するのが解決策と考えます。

**答 村民生活課長**

成年後見人の申請はまだ実例がなく、今後検討したいと思えます。見守りにはプライバシーがあり、災害時の要支援者リスト等で行政は把握できますが見守りに使えるかは別です。現在の見守り事業は各関係機関と見守りが必要な方をピックアップし、本人または関係者からの申請で行います。見守りは今後必要で、現状の事業もどのように今後やるべきか検討しており、より良い形で実施できるように取り組みたいと思えます。

**問 子供たちの教育・支援について**

子供たちの未来を支える制度、親御さんの金銭的負担を軽減する取り組みの導入予定を伺います。待機児童5人が

分かっていて申請をしていない方もいると聞き、子育て支援広場を利用し2園化等、まず、待機児童をなくさないと無料化に行き着かないと考え、待機児童についての考えを伺います。また、給食費の無料化について伺います。

**答 村民生活課長**

待機児童の解消ですが、昨年12月は6人いた状況で一時保育等に切り替えて努力しています。1、2歳児それぞれ6人の枠は国の施設基準で、6人に保育士1人と最低基準でやっています。現実的に1人で6人見るのは不可能で臨時職員を雇い、ぎりぎりの状況ですが、できるだけ受け入れたいと、やりくりしています。1園でも無料化が難しいとおおり、この待機児童で2園化は人材確保等含め、非常に厳しいと考えています。

**再**

優先順位はありますが、待機児童の解決に向け積極的に人を採用する努力をするか、もしくは2園化するか、課題解決に向け具体的に伺います。

**答 村民生活課長**

保育士募集は常に行っていますが申し込みがなく、任期付き採用等で退職した方にお願

の充足、安定した保育を提供する取り組みを今後も継続したいと考えています。

**答 教育課長**

保護者の経済的負担を軽減する取り組みとして、三宅村標準保護児童・生徒認定委員会が経済的困窮を認定した方には就学援助制度があります。平成27年度は10世帯、19人の児童・生徒に給食費と学用品費、新入学の児童・生徒には入学学用品費の扶助を行っています。

**問 新中央航空について**

新中央航空の運賃、島民割引額は気軽に利用できる額ではありません。金額を下げれば利用率も上がり、片道島民割引で1万円の実現について伺います。

**答 企画財政課長**

航空運賃は運行距離を基準に設定され、最短の調布大島間は113kmに対し1km当たり113円、調布三宅島間は189kmに対し1km当たり91円と、遠いほど安くなっています。

**再**

単純な距離計算ではなく島の方に気軽に使ってもらう政策、補助なり、村として今後の施策を伺います。

**答** 村長

航空料金は当初から課題で、離島航空路協議会等でも意志表示はしていますが基礎計算なので難しい。新中央の当初の赤字計算より軽く済んでいるので、違う方法で交渉できないか摸索しています。

**問** 平成28年度の観光振興プランについて

島に来るお客様について観光協会が現場でマーケティングしている様子はなく、ツイッターとブログの更新ももう少し積極的に取り組んでもらいたい。観光PRに欠かせない無料のSNSの活用と、戦略として大切なマーケティング、出入口調査の取り組みを伺います。また、レディースランを継承するイベントとして、例えば島一周マラソン、箱根駅伝のように五カ村をタスキでつなぐような、継承プランにどう取り組むか伺います。

**答** 観光産業課長

窓口、出入口で実数をつかんではおらず、東京都の観光客数等実態調査をもとに観光産業振興に向けた施策を推進しています。観光協会でのマーケティング調査は人員等も考え難しいと認識しています。来年度、観光協会のホー

ムページを一新すると聞いており、多言語対応も含め、より見やすい内容になると期待し、併せて積極的なSNSの活用も協議したいと思いま

す。また、昨年12月のウォーキング大会が好評で、来年度観光協会がこのイベントを継承する計画があると聞いており、村もサイクリングイベントを開催すべく準備を進めています。ランニングイベントは島一周の景観のいい道路を活用し、今後検討を進めたいと思います。民間のスポーツイベントの開催計画等があれば、一緒につくり上げたいと考えています。

**再** 観光協会の方が分からな

いというのはあつてはならず、調べて時間がかかってもその場で対応するのが窓口の役割です。SNSはぜひ勉強していただき、観光では東京諸島で一番うまくいっていると言われるよう意識改革をお願いします。ランイベントは民間か行政か、一体にやっ

**答** 観光産業課長

ていくのかはありますが、うまくいっているものはアクセルを踏むという感覚を持って早く進めていただきたい。

発信も含め、さらに連携を密にしたいと思えます。ランニングイベントは、一周道路を使つてできないか平日頃考えており、実施主体がどこになつても実現に向け今後調査したいと思えます。

**平川 大作**  
議員



**問** 子育て支援について

入園待機者の改善の取り組みをしたか、遊び場の確保、遊具の計画練り上げ設置はできないか伺います。

**答** 村民生活課長

昨年未、保育の優先度合いが高い方に一時保育を一部実施しています。遊び場は児童遊園やグラウンド等あり、既に不要な地域があるため今後選定の見直しも必要と考えています。遊具の計画は前倒し

で実施したい思いますが、村全体の事業バランスを考慮して実施年度の調整が行われています。

**再** 島外からの保育さんの離職は改善されたか伺います。

**答** 村民生活課長

離職については保育不足の慢性化、聞いた中には人間関係や職場とプライベートの線引きができないと。保育さんと面談等行つて心配事を聞き、アドバイス等しています。改善は保育士の充足が最優先と思つています。今いる保育士や今後採用した方が辞めないよう、園長と連携して配慮が必要と考えています。

**再** 補充は必要ですが、根本問題を解決しないと同じです。行政として問題を解決していく姿勢は明確にしてほしいと思えます。

**答** 村民生活課長

議員がご存知の情報が根幹たるものであれば、教えていただければ今後改善できるかと思えます。保育離職の実情はプライバシーの問題で発言できない内容もあり、それについて行政は何もできない分野です。



**答** 村長

離職が多いのは行政も原因を調べ、それなりの理由も分かっていますが話せないことでもあります。園の中の間関係や四六時中「先生」で見られているといった原因等もあり、行政も調べて努力をしていきます。

**再** 一地域1カ所の遊具の確保、遊び場は必要で、早期にできないですか。

**答** 村民生活課長

遊具の設置は順次、実施計画のとおりやる予定で、島内全域を一気に1カ年でやるのは難しく、計画的に着手していきます。

**再** どのくらいの年数を予定していますか。

**答** 村民生活課長

場所によりトイレ設置の計



画もあり、3カ年の予定です。

**再** 子供は道路で遊んでおり、1日も早い方がよく、総合交付金の一部を遊び場と遊具の確保に使っていただければと考えます。

**答 村長**

財政が豊かではなく年次を組まないといけない状態です。3年間、かなり時間がかかります。われわれの子供の頃は自然を相手にいろいろな遊びがあり、これを機会に島民の皆さんも意識改革を、自然を相手にした遊びや余暇の過ごし方を各自が工夫する時期でもあると思っています。

**問 高齢者対策について**

本村でも孤独死が発生し、今後発生する可能性があり、防止策の検討が必要です。地域での見守りは重要ですが限界があり、独居老人への緊急

時の対処法を伺います。

**答 村民生活課長**

近年さまざまな事案が発生し、その都度ケース会議にて関係機関と情報共有、対応を協議して進めています。行政がどこまでできるか各種制度を踏まえ、他島の情報も収集しながら検討したいと考えています。

**再**

認知症が進む前に関係施設への入居承諾をもらう手だてはないですか。そうすれば緊急時は収容可能になるのでは。

**答 村民生活課長**

制度にのっとって保護事業はあり、申請のあと委員会を開催し措置するかどうかを決定するため、事前の措置申請は制度上でできません。

**答 村長**

行政もときに先取りすることは大事です。保健局では特養に看取り部屋をつくる補助も打ち出してきており、それも見据えて進めることも肝要だと思います。

**問 産業振興について**

芋餅等、三宅の特産品開発は早急な課題です。また、生産者が自ら販売する場所、道

の駅的なものが必要です。地産地消は余りにも小さく宣伝不足で、もっと規模を拡大できないか伺います。

**答 観光産業課長**

いきいきお魚センターと旧農協店舗で、地産地消の取り組みとして直接販売を行っており、生産者の方々是一般商店への出荷も積極的に行っています。さつま餅は近年商店でよく見かけるようになり、製造者の意識も特産品へと向いていると感じます。また、漁協では干物やすり身等の研究や販売も始め、商工会でも加工品の新商品開発の検討を進めていると聞いており、生産者および製造者の意欲を行政がさらに支えるという観点で進めていきます。

**再**

行政側は場所の提供だけで運営等は任せ、残ったものは持ち帰る形式でもっと自由に売買できるように広げていただけないか。空いている施設があり、早く結論を出して活用する方向に進んでいただきたい。

**答 観光産業課長**

地産地消の事業で十分取り組めると感じています。地産地消部会に入っていただけでは広がりが増えると思うので、十分情報発信し、一緒にやれ

るよう進めたいと思います。

**再** 5地区に1カ所、とりあえず適当なところを見つけていただき、買い物でわざわざ他地区に行かなくてもすむようになれば、観光客が土産を買うのにもいいと思います。その辺はどうでしょうか。

**答 観光産業課長**

運営体系等も考慮して2カ所で動いています。地産地消部会も定例的に行っており情報共有をしながら、別の場所でも事業展開ができる状況になれば拡大も進めたいと思います。しかし、地産地消部会の意見、運営状況も十分考慮し、時間をいただければと思います。

**問 空き施設の利用について**

本村の高齢化率を考えると空き家対策は不可欠で、とくに旧坪田中は大人数を収容できます。三宅高校の入学希望者が、居住施設がなく諦めたとき、居住施設の確保は早急課題です。人口対策としても空き公共施設を、三宅高校への内地からの入学生の寮として利用できないか伺います。

**答 財政担当課長**

近隣施設の三宅村レクリエ



ーションセンターを基幹施設とした東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスポーツクライミング競技大会への誘致に関する要望をしており、今後の状況によっては周辺施設の一体的な整備など活用も大きく変わることが予想されます。採択、誘致に向け各関係機関の動向を注視し、この結果をもって坪田中学校調整会議にて、ご提言も含めた旧坪田中学校の最も効果的な利用について、引き続き検討を行いたいと思っています。

**再** 結論が出てから施設を改造して間に合うのですか。

**答 財政担当課長**

追加種目が本年度8月のIOC総会で決定すると伺っており、その辺の状況を注視しつつ検討を図りたいと思います。

**問** 老人ホームについて

老老介護をする方、独居老人の方、子が親を見る方、これから増えることが予想されます。待たずに入れるように増床と、都内の要介護者を受け入れて雇用確保ができないか伺います。

**答** 村民生活課長

特別養護老人ホームの増床は、高齢者人口や要介護認定者数の推計から考え、保険料値上げに直結するため考えていません。

**再** 入居を希望している方は待たなければいけないということですか。

**答** 村民生活課長

待たずに入れる施設はなかなかなく、村では特養への申し込みから入所まで平均103日、最長6日、最長462日、都内では5年、10年待ちという状況かと思えます。

**再** グループホーム的なものを新設、居住することはできませんか。

**答** 村民生活課長

特養に入る前の場所として素晴らしいと思いますが、事業を実施できるか根本から精査しないと、今の現状でやり

ますとは答えられません。これに限らず、本村の高齢化率等から福祉施策を考えねばならないとは認識しています。今後の検討材料の一つとしてお預かりできればと思います。

を發表したいと思えます。私は日本人ですのでアメリカのパスポートを実際に細かく読んだことはありませんが、その中に著名人の言葉がたくさん載っているそうです。もちろんケネディも載っているそうですが、その中に日系二世のオニヅカさんという方の言葉があります。その方はあの爆発の悲劇があった宇宙ロケットに乗り亡くなった方で、有名人の中にまじり、その方の言葉はほとんど知られていません。所信表明の「心ひとつに」という言葉に感動し、この言葉を思い出したので発表させていただき

**佐久間正文**  
議員



**問** 所信表明の序文の「心ひとつに三宅の創造」という合言葉について

所信表明の中の「心ひとつに三宅の創造」という言葉はとても素晴らしい言葉で、まさにこれからの三宅島の未来に、一番大切に重要な表現だと思います。これはできるよ

うでなかなかできない、非常に不可欠な言葉だと考え、これに関連して、ある人の言葉を

とをやるためには心を一つにするのが最も大切で、これからの三宅島に大変重要なことだと思ひ、感銘したので初めの言葉とさせていただきます。この言葉の中に、全ての業種、つまり一つになるということに、農業・漁業・建設業・商業、観光、教育、医療、少子化や高齢化、電力、水、全てのものが含まれているという考えでよろしいか、村長に伺います。

**答** 村長

ご質問に答える前に、私の思いをもう少し知的に表現していただきありがとうございます。 「心ひとつに三宅の創造」という合言葉は、全ての業種が含まれています。村、人、仕事が一体となることで、安心して心豊かに生活し、家庭を育み、年老いてよかったと思える島づくりが進



められると考えています。また、それらを推し進めるとき、地区の利害のみにこだわらず、常に全島的な立場からものを考えて判断し、一体となって取り組んでいきたいと思います。

**再** 今の言葉の中に、全島的な立場からという強い言葉がありました。これは本当にこれからの三宅島にとって最も大切な言葉だと、重ねて申し上げます。

**問** 各バス停や歩道への椅子の設置について

バス停にはいろいろあり、もちろん観光地ですから椅子が設置してあるところもあります。新湊池の周りも椅子が設置されていることは承知しています。しかし、小中学校のところのバス停で、1月の寒さの時に子供たちが震えて待っている光景を見て、バス停に何かをつくってあげなければかわいそうだと思いました。また、大久保浜の年配の方たちが買い物に行くとき、房州かごをしょって地べたに座っている姿を本当によく見ました。雨が降っている時もあり、設置が必要と考えました。都道ということは承知していますが、都と協議すること

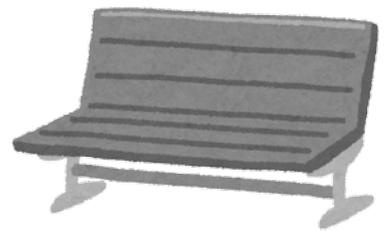
を考えていただきたい。設置面積だけを村が購入すれば、簡単に解決するかもしれない。そして、安全性も加味しなければいけないと思います。学校の場所は吹きさらしで、自転車が飛びそうになつたこともあり。雷の対策も必要です。それから、お年寄りが散歩しながら座れる場所があればと考えています。

松戸では「すぐやる課」があり、すぐできることはすぐやれるという課が村にあれば素晴らしいと思います、そういう課をつくるということも含め考えを伺います。

**答 観光産業課長**

歩道上にベンチを設置する際は道路占有許可が必要ですが、道路管理者の三宅支庁に確認したところ、現状の歩道の幅でベンチの設置は、歩道の利用、交通の支障となり、現状では難しいと回答をいただいています。

また、各バス停へのベンチ設置は、今申し上げた理由もありますが、旅客自動車運送事業会計の財政事情もかなり厳しく、今のところ予定はしていません。しかし都道沿いには、新漣池等の話もありましたが、東京都の園地が各所整備されており、そういうところを散歩の休憩にご利用いただくということご理解い



ただければと思います。道路管理者である三宅支庁と常に情報交換をし、必要に応じて協議していききたいと考えています。

**再** 学校の場所に2カ所ありますが、あの場所だけでも設置は不可能ですか。

**答 観光産業課長**

小・中学校のところには、小・中学校を出て上がった都道の山側にベンチ等が設置されています。そこは都道の残地を活用して東京都に設置していただいたベンチで、そこをご利用いただければと思います。

**再**

そのベンチについては、道路が狭いのが一番のネックだと思います。確かに、ベンチを置いたため通りにく

い等はあると思いますが、これから高齢化社会に三宅島のみならず日本全体がなるので、おいおいそういうことも考えの中に含めることが必要と考え、ぜひ検討をお願いします。

**答 観光産業課長**

歩道の外側というか残地というか、土地に余裕があれば活用しない手はないと思っております。また、村の財政状況で、土地の購入まで話が広がるのかなり厳しいと思います。が、いろいろ情報を得ながら設置できる場所はしていきたいと思えます。早急にと言われてしまうと、いつという話になりますので、計画的に現状を見ながら情報を集めていきたいと思えます。

**問 三宅村活動火山対策避難施設の誘導灯及び分かりやすい案内板の設置について**

ここに行かれたことは皆さんあると思いますが、行かれた時間や足・自転車・車で行ったのかで大分条件が変わってきます。私は夜、自転車で行きましたが、都道から避難所に入る道が真っ暗で何も見えません。避難というのは、避難所に行くまでの間も含むと思えますが、それについて

伺います。

**答 総務課長**

三宅村活動火山対策避難施設、島民の方は伊豆避難施設と呼んでいる施設周辺の灯火が暗いという印象があるのは事実です。これは、隣に村営ヘリポートがあり、航空法により灯火規制がかかっている理由で少し暗めになっていきます。ご指摘はもっともなことで、航空法の規制の範囲内で分かりやすい明るい案内板等の設置も含め検討していききたいと考えています。

**再**

案内板も夜は暗くて全く見えず、島外の人には全く分かりません。今、案内板でよく見えるのは警察署だけで、青色の電気がついており遠くからでも見えます。あのくらのことは簡単にできるのではないかと、いろいろな規制はあると思いますが、避難の時に一つの明かりを目標して行くことが、ものすごく勇気が湧き、そして安心につながるかと考えていますので、ぜひ案内板の改良をお願いします。

**答 総務課長**

避難施設の灯火や案内板、これらが分かりやすく整備できるといいと思います。

石井 肇

議員



**問 災害対策について**

津波災害時の電力確保について伺います。第5次三宅村総合計画の「基本施策2、エネルギー供給体制の整備」の中で、「本村の電力供給は大久保地区に火力発電施設を有し、そこから三宅島全域へ送電され、村民の安定した生活を支えています。しかしながら、既存の発電施設は大久保海岸の海沿い標高約5・5メートル地点に位置しており、今後、東海・東南海・南海付近で発生すると想定されている大地震が発生した際の津波に耐え得る環境にはないのが現状です。このため、既存発電設備の安全区域への移転を要望し、常に安定した電力供給体制を確保する必要があります」と書かれています。

第5次三宅村総合計画の策定当初からその必要性が訴えられており、早急な対応が求められ、都、国への要望も必要かと考えます。

先般公表された東京都の被害想定によると、地震発生時に最大13メートルの津波が想定されており、津波によるダメージは相当大きく、また、広域的な被災により島外からの支援に相当な時間を要することも想定され、電力供給にも支障をきたすと考えられます。発電設備の移転も、法律上の問題や相当な時間、経費がかかると思いますが、発電設備が機能を失うことは全住民が生活できなくなることを意味するので、将来に向けた要望活動を続けていただきました。見解を伺います。

**答** 総務課長

現在、発電所が設置されている大久保地区には、南海トラフ巨大地震等が発生した際、10メートルを超える大津波が来襲する恐れがあり、発電機能の喪失が懸念されています。

このため平成24年6月に村長と議長との連名で、電力会社に対し発電所の安全区域への移転を要望しました。また、平成27年4月には、発電所移転が容易には実現しないこと等から、代替対策として

高圧発電車の常時配備も要望したところです。

これらの成果もあつてか、昨年10月に実施した東京都・三宅村・御蔵島村合同総合防災訓練に合わせ、島内に高圧発電車が1台配備されました。従来からある低圧発電車1台と合わせ、当面の応急対策は整いつつあると考えています。しかし、これら発電車の配備はあくまでも代替対策で、発電所移転については議会のご協力をいただきたいながら、引き続き要望を行いたいと考えています。

**再**

高圧発電車1台と低圧1台を配備しているのとこのですが、これの出力は何キロワットですか。

**答** 総務課長

出力は高圧が500キロと伺っています。低圧については手元に資料がなく不明です。

**再**

この500キロワットと低圧、出力は分からないとのことですが、これほどの程度の供給ができるのか伺います。

**答** 総務課長

三宅島内のピークが3000から3600位と伺っており、500ですので4分の1程度です。

**再**

ちなみに昨日、雨が降って12時現在で大体2200キロワット発電しています。災害時はそんなに使わないと思いますが、600キロワットの供給範囲、何日、何カ月ぐらい供給できるのか、想定で構わないので教えていただきたい。

**答** 総務課長

燃料確保が拠点施設をそれでカバーするというところで、1週間程度電力確保ができると聞いています。

**再**

供給は1週間程度を想定とのことですが、本当に1週間で済むのかどうか、津波災害で燃料も来ないでしようし、水の供給もそれで網羅されるということでしょうか。

**答** 総務課長

水の供給は電気が通じている間に、島内全ての配水池が満タンになれば当面は大丈夫と考えています。

**再**

現代において電気は非常に重要です。避難施設の夜間照明や私たちのところへの供給、情報収集、食糧確保、冷暖房は別にしても今言ったとおり給水はなくてはなりません。商店にも供給しな

**再**

いと食糧問題に波及すると思います。発電所の移転は、期間、資金がかかると思いますので、高圧発電車500キロ1台ではなく2台、3台とか、電力会社と相談しなければならぬですが、そういうことも考えていただきたい。その点はいかがですか。

**答** 総務課長

高圧発電車は今、島内に1台配備ですが、電力会社に確認したところ、災害発生の際にはもう2台追加で内地から島に入れる予定もしているかと伺っています。なお、当然ですが大久保の発電施設が被災した場合、復旧に相当期間を要すると想定されますので、村民の皆さんには最低でも1週間の食糧と水を備蓄していただくよう、これから普及啓発に努めていきたいと考えています。

**再**

1週間で済むのかどうか、その津波の大きさによるとは思います。発電所がなくなつたときを思えば、われわれとしてはすごく心配です。その点、考慮していただきたいながら、発電所の移設等も要望していくということですが、質問はこれで終わります。

**答** 総務課長

発電所の移転については、議会のご協力もいただきたいながら、引き続き要望を行っていただきたいと考えています。

沖山 肇

議員



**問** 村長の所信表明にある「子育て環境の整備」について

具体的にどのように進めていくのか伺います。

**答** 村民生活課長

子供たちが安全な場所で活発に体を動かせる場は必要と認識しており、次年度から計画的に児童遊園等へ遊具を設置していきます。

**再**

遊具等の設置も大事ですが、地域のニーズに合わせた整備が必要です。子育て



中の親から、阿古地区にはコンパクトなグラウンドや遊び場がなく、サッカーボール等を使用した遊びが活発にできないということ、その辺をどのように受け止めているか伺います。

**答** 村民生活課長

児童遊園やグラウンド等の既存の公共用地を使っているのが現状です。その辺の見直しと公有地の関係もあわせ、児童遊園になるかグラウンドになるか等、今後検討していくと思います。

**再** 他地域にできたとしても、夫婦共働きの人もいます。例えば車で送り迎えができない状況等があり、そのままにするわけにはいかないもので、まず地域に合ったものを進めていただきたいと思います。

ます。遊具はあれば良いというものではないので、その場に合うものを整備していたらと考えます。

**答** 村民生活課長

保護者の車の送迎等ということで、平日の夕方等だと地域の中にそういったものが必要であると思います。土日や休日については、小・中学生にキッズパスを100%公費負担で交付し、無料で村営バスが利用できる事業を展開しており、これを利用していただき週末は他地区との交流や遊具がある場所遊ぶ等という形になります。現実的に地域に合ったものということですが、既存の公共用地にどういった場所があるかをまず調べ、園地かグラウンドかというのは今後になります。そういった情報収集に努めたいと思います。

**再** 現状は把握できましたが、どういう形になるにせよ私も住民に説明しなければならぬのでいろいろとお聞きします。良い方向に向かえるよう、よろしく願います。

**答** 村民生活課長

今後計画的に児童遊園の整備等ができる形で行いたいと考えています。また、現在

使っていない児童遊園の見直し等や新しい所も含めて今後の検討課題としていきたいと考えています。

**木村 靖江**  
議員



**問** 女性の活躍について

初めに、このたびの村長選挙にて櫻田村長が再選を果たされたこと、まことにめでたうございます。私自身も、村議会選挙に推薦を受け、挑戦をさせていただき、無事当選をさせていただきました。

ここで簡単に決意の一端を述べさせていただきます。初の女性議員としての期待の身に引き締まる思いでいっぱいです。女性の視点、母の視線で島民の皆様一人一人の声を聞き、公明党のネットワークを生かし、都議会や国会議員と連携し、課題解決に真摯に取り組んでいきます。櫻田村長のもと、同僚議員と心をあわせ、島の発展のために全力を尽くしていきます。どうぞよろしく願います。

女性の活躍について伺います。女性の輝く社会づくりを目指し、公明党が実現を訴えてきた女性活躍推進法が昨年8月に成立し、今年4月の施行が決まりました。女性活躍の推進には、地方公共団体による地域の実情に応じた取り組みが大事で、今後、さらに活力ある三宅島にしていくためにも対策は不可欠です。

村長の所信表明に村役場職員の意識改革とあるように、役場から発信という意味でも、女性職員の人材育成はどのように行われているか、今後さらなる活躍の場はあるか、管理職登用の予定はあるか、また、子育て中の女性職員に何か配慮していることはあるか伺います。

**答** 村長

今の質問には、一番詳しい総務課長から答弁させます。

**答** 総務課長

過疎化や少子高齢化の進行する本村で女性の職業生活での活躍は、各職場の担い手として必要不可欠な要素です。役場は約3割が女性職員で、その一人一人が重要な業務を

担い、担当業務の専門的知識を得る研修にも積極的に参加してもらっています。また、出産や子育てで不利益が生じないよう配慮もしています。総務課は4つ係があり、3つの係の係長は女性で、その働きぶりは目を見張るものがあり大変活躍しています。村役場は試験制度で昇任し、性差別はなく、意欲ある女性職員も多いので、近い将来、女性管理職が誕生すると期待しています。

**再** 男性職員で有能な方は多くいますが、今の地域にあってもそのように、女性が活躍できる社会づくりが叫ばれる今だからこそ、さらなる向上を目指し、より一層の女性職員向け研修会等の開催や昇格への試験制度に向けた環境整備の提案をしたいと思いますが、この点いかがですか。





**答** 総務課長

役場には女性が活躍できる場は多くあり、現在も活躍しています。今後も女性とは言わず、役場がさらに活性化するように人材育成に努めていきたいと考えています。

**再**

女性や村民、誰にとっても細やかな心配りができる女性職員の存在はとても大事で、今後、三宅村の女性職員のさらなる輝きが島をより明るくしてくれると期待します。

**答** 総務課長

安倍総理も一億総活躍社会と言っており、役場でも誰もが活躍できる職場づくりに努めていきたいと考えています。

各議員が所属する委員会

改選後の初議会となった平成28年2月25日(木)開催の「平成28年第1回三宅村議会臨時会」では、正副議長の他、総務文化常任委員会、経済厚生常任委員会、議会運営委員会、任意の委員会の「議会だより編集委員会」の各所属議員を決定しました。

委員会の紹介

三宅村議会には2つの常任委員会と議会運営委員会、特別委員会、全員協議会があります。

○常任委員会

議案等を詳しく専門的に審査するために「総務文化常任委員会」と「経済厚生常任委員会」の2つの常任委員会があり、議員はどちらかの委員会に所属します。

「総務文化常任委員会」は総務課、企画財政課、消防本部、教育委員会に関する事項と他の委員会に属さない事項を、「経済厚生常任委員会」は村民生活課、地域整備課、観光産業課に関する事項を担当します。

○議会運営委員会

議会が円滑に運営できるように定例会前に開かれ、会期の決定や議長の諮問等を協議します。議長は地方自治法の規定に基づき出席します。

○特別委員会

2つの常任委員会に関わる問題や複雑で重要な事項について審議する必要がある場合に、議会の議決により設置されます。過去には「空港港湾航路対策特別委員会」等がありました。

○全員協議会

議会内部の意見調整を行う場合や、村長が議会に対して重要事項の報告を行う場合等に開かれます。



議席番号	議員名 ※( )内は会派	所属委員会名 (◎委員長 ○副委員長 ◇委員)			
		総務文化常任	経済厚生常任	議会運営	議会だより編集
1	石井 肇 (無)	◇		○	
2	沖山 雄一 (無)		◇	◇	◇
3	沖山 肇 (無)		○		
4	木村 靖江 (公)	◇		◎	
5	佐久間 正文 (無)	○			○
6	水原 光夫 (無)		◎	◇	
7	平川 大作 (共)	◎			◎
8	谷 寿文 (無)		◇		

議長報告書

平成27年12月1日  
～平成28年2月29日

1. 出張関係

- 平成27年12月15日(火)  
●東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(港区)及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局(新宿区)への要望活動
- 平成27年12月24日(木)・25日(金)  
●離島振興懇談会及び離島振興対策協議会との合同会議出席(千代田区)
- 各関係省庁、衆・参議院議員会館等御礼廻り(千代田区)
- 平成28年1月20日(水)  
●みなかみ町・三宅村合同会議出席(港区)
- 平成28年2月3日(水)  
●全国離島振興市町村議会議長会平成27年度第2回総会及び離島振興に関する研修会出席(千代田区)
- 平成28年2月9日(火)  
●平成27年度第3回公益財団法人東京都島しょ振興公社運営検討委員会出席(港区)
- 平成28年2月18日(木)  
●東京都島嶼町村議会議長会議長協議出席(港区)
- 東京都町村議会議長会役員会出席(港区)
- 東京都町村議会議長会平成27年度第2回定期総会出席(港区)
- 行政懇談会出席(港区)
- 平成28年2月19日(金)  
●小金井市議会表敬訪問(小金井市)
- 平成28年東京都島嶼町村議会議長

2. 行事・来島者関係

- 会定期総会出席(港区)
  - 平成28年東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会第1回合同会議出席(港区)
  - 東京都島嶼町村会一部事務組合平成28年定例会出席(港区)
  - 東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会合同意見交換会出席(港区)
  - 平成27年12月8日(火)  
●旭日単光章表彰伝達式出席
  - 平成27年12月24日(木)  
●東京都島しょ保健所三宅出張所新庁舎内覧会出席(代理：長谷川前副議長)
  - 平成28年1月3日(日)  
●平成28年三宅村成人式出席
  - 平成28年1月10日(日)  
●平成28年三宅村消防団出初式出席
  - 平成28年1月11日(月・祝)  
●三宅島柔剣道連盟鏡開き出席
  - 平成28年1月16日(土)  
●三宅島警察署武道始式出席
  - 平成28年1月25日(月)  
●阿古漁港口除け雨除け施設視察
  - 平成28年2月1日(月)  
●平成28年三宅村功労者表彰式出席
  - 希望の鐘を打ち鳴らす会出席
  - 平成28年2月28日(日)  
●村民の日記念綱引き大会出席
- ※平成27年12月1日から平成28年2月24日までの議長公務は平野辰昇前議長による。

コトバ

就任のあいさつ

村民の皆様には日頃から三宅村議会に対して、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

私たちは、三宅村議会議員選挙後の初議会において、議員各位のご推挙を受け、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感しているところであります。もとより微力ではございますが円滑な議会運営に努め、その使命達成と、村民の皆様へ開かれた議会となるよう邁進してまいります所存でございます。

本村は帰島10年を新たな節目として「火山とともに生きる、新たな島づくり」を目指すべく、少子高齢化社会に向け、医療・福祉・教育の充実及び観光・農漁業の振興、人口減少対策等、厳しい財政情勢の中、山積する課題に取り組んでいかなければなりません。

これら多様化する問題や村民の皆様のご要望にお応えすべく、村民・行政・議会がともに連携し協働しながら、さらなる三宅村の発展に向け全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後とも村民の皆様や関係各位の皆様、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

三宅村議会議長 谷 寿文  
三宅村議会副議長 石井 肇

次回定例会は6月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたらお寄せください。

議会だより編集委員 平川大作 佐久間正文 沖山雄一

お問い合わせ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局